

人事委員会事務局 平成30年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

市民満足度をさらに高め、さいたま市が「選ばれる都市」となるためには、本市を取り巻く諸課題に的確に対応する取組を進めるとともに、常に市民目線に立った質の高い行政サービスを提供していくことが求められます。

このため、これからの職員には、多様な変化への対応力、柔軟な発想や迅速な行動力を備えるとともに、絶え間ない挑戦・改革意欲を持ち続けることが求められています。

このような状況において、人事委員会では今後の市政を担う優秀な人材を確保するとともに、職員の意欲、能力の向上を促していく必要があります。また、職員が全体の奉仕者として公務に対する高い使命感と倫理観を持ち、職務に専念することができるよう、社会情勢に適応した職員の適正な勤務条件を確保する必要があります。

- (1) 本市の将来を担う優秀な人材を確保するために、各試験区分において高い競争性を保てるよう十分な受験者数を確保するとともに、面接試験を充実させるなど、人物重視の採用試験を実施します。

採用試験における競争倍率の推移(大学卒業程度行政事務)

年度	25	26	27	28	29
採用予定人員(人)	134	120	120	138	122
受験者数(人)	1,192	1,201	1,072	1,152	1,090
2次試験受験者数(面接対象者数)(人)	372	367	401	455	368
最終合格者数(人)	196	176	210	213	203
競争倍率(倍)	6.1	6.8	5.1	5.4	5.4

- (2) 職員のモチベーションの向上及び組織の活性化による行政サービスの質の向上を図り、もって市民満足度の向上を達成するため、能力実証主義に基づく、透明性、公平性の高い昇任試験を実施します。

係長級昇任試験実施状況(行政事務(司書含む)、福祉職、技術職、消防)

年度	27	28	29
昇任予定人員(人)	160	150	155
対象者数(人)	637	604	590
申込者数(人)	391	413	408
競争倍率(倍)	2.4	2.8	2.6

- (3) 給与、勤務時間等の勤務条件を社会一般情勢に適合させる「情勢適応の原則」に基づく職員の適正な勤務条件の確保に努めます。

人事委員会報告及び勧告の概要

	給与月額(公民較差)		期末手当・勤勉手当		平均年間給与	
	額	率	年間支給 月数	対前年比 増減	改定による 増減額	率
	円	%	月	月	万円	%
平成25年	据え置き		据え置き		-	-
平成26年	1,785	0.45	4.10	0.15	8.5	1.38
平成27年	798	0.20	4.20	0.10	5.2	0.84
平成28年	1,362	0.35	4.30	0.10	5.9	0.96
平成29年	882	0.22	4.40	0.10	5.2	0.83

2. 基本方針・区分別主要事業

本市の将来を担う優秀な人材を確保するため、職員採用説明会の開催、大学等の就職説明会への参加など、積極的な広報活動を展開し、受験者数の増加を図るとともに、受験者の能力をより適切に評価するため、面接試験をはじめとした採用試験の手法の充実に努めます。

また、係長級昇任試験を行うことにより、職員のモチベーションの向上や組織の活性化を図ります。

さらに、職員の適正な勤務条件を確保するため、給与制度の在り方の研究、情勢適応の原則に基づく民間事業所の給与水準等調査の実施のほか、職員の勤務条件に関する措置要求等の公平審査事務に適切に対応します。

(1) 本市の将来を担う優秀な人材を確保します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
1		職員採用試験事業 〔任用調査課〕	13,961 (13,951)	12,910 (12,900)	職員の採用に関する競争試験・選考の実施
2		昇任試験事業 〔任用調査課〕	2,570 (2,570)	2,607 (2,607)	係長級昇任試験の実施

(2) 職員の適正な勤務条件の確保のため、専門的人事行政機関としての任務を遂行します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
3		人事委員会勧告事業 〔任用調査課〕	445 (445)	436 (436)	給与等に関する報告・勧告に向けた取組
4		公平審査事業 〔任用調査課〕	657 (657)	308 (308)	勤務条件に関する適切な措置を求める要求及び不利益処分に関する審査請求についての公平な審査・判定

事務事業名 人事委員会運営事業		予算額	26,115
局/部/課	人事委員会事務局/任用調査課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/10項 人事委員会費/1目 人事委員会費 予算書P. 109	23款 諸収入	10
<事業の目的・内容> 人事委員会は、中立的かつ専門的人事行政機関として、本市の将来を担う優秀な人材を確保するとともに、職員の意欲、能力の向上を図り、また、職員が全体の奉仕者として公務に対する高い使命感と倫理観を持ち、職務に専念することができるよう、社会情勢に適応した職員の適正な勤務条件の確保等を図ります。		- 一般財源	26,105
		前年度予算額	24,724
		増減	1,391
<主な事業>			
1 人事委員会運営事業	8,400	4 人事委員会勧告事業	445
人事行政に関する中立的かつ専門的な機関として人事委員会を運営し、公正、公平な人事行政を推進します。		職員の給与と民間従業員の給与を比較するため、市内民間事業所を対象に、職種別民間給与実態調査を行うとともに、職員の給与等勤務条件の調査研究を行い、市議会と市長に対して勧告等を行います。	
2 職員採用試験事業	13,961	5 公平審査事業	657
本市の将来を担う優秀な人材の確保を図るため、職員の採用に関する競争試験・選考を実施します。また、より多くの受験者を確保するため採用説明会の開催や各大学への出張説明会等を年50回実施します。		勤務条件についての措置要求に対する審査、不利益処分についての審査請求に対する審査を行います。また、職員からの苦情相談については、年2回の職員周知を行い利用しやすい制度の運用に努めます。	
3 昇任試験事業	2,570	6 労働基準監督事業	82
職員のモチベーション向上と組織の活性化を図るため、昇任試験を実施します。		職員の勤務条件に関する労働基準監督機関の職権を行います。	